



いつもお世話になり有り難うございます。私たちは市役所建て替えについて“建て替えより耐震補強をするべき”と訴える市政報告会を各地域で開催してきました。6月からは合計7か所で開催し、多くの市民の皆さまに聞いていただきました。新国立競技場建設を白紙撤回することがあってからは特に「市役所庁舎は耐震補強をして費用を抑えて使い続けるべきだ」という“建て替え反対”の声が多くなったと感じています。予算が80億～100億とされる市役所建て替えが、さらに高騰して将来の大きな負担になる恐れがあります。これからも各地で市政報告会を開いて、皆さまに訴えていきたいと思っています。9月定例議会では「市民協働と自治基本条例」「市道蘇北390号線他拡幅工事について」「学校給食の食べ残しについて」の一般質問をしました。

正当な議員活動に制限をかける“ルール”は許されない

市民の権利を奪い憲法に違反する恐れのあるルールが、議会運営委員会で決まり各議員に通知されました。7月31日付けで、以下の文書が配布されました。

議員各位

市議会議長 古田 澄信

議会のルールやマナー違反の対応について

近頃、議会のルールやマナーに違反するケースが見受けられることから、下記のとおり対応することが決定したので通知します。

1. ルールやマナー違反事案の議長への申し出

(1) 議場の内外を問わず、議員がルール・マナー違反をしていると思われる事案があった場合は、議長に申し出を行ってください。

(2) 議長は申し出を検討し、必要があれば議会運営委員会に審査するよう諮問します。

2. 議会運営委員会において審査

(1) 諮問事案については、議会運営委員会において審査を行います。

(2) 議会運営委員会においては、当該事案の事実確認や当該事案がルール・マナーに違反しているかどうか、違反しているとすればその対応などが審査されます。なお、必要があれば当事者に対して出席が要請されます。

3. 実施期日 平成27年8月3日(月)から実施します。

この文書は、議員が自分以外の議員の行動を監視し、その結果を議長に報告しなさいと言っており、結果として議会の多数派が少数派を罰することができ、人権を侵害する恐れがあります。何がルールやマナー違反に該当するかは明記されておらず、根拠となる法律も示されていませんので、正当な議員活動に制限をかけるもので許されるものではありません。

最大会派“政和クラブ”が3つのルール・マナー違反を提出

早速、政和クラブから私に対する申し出があり、①鵜沼地区で開かれた出前講座に出席した件、②志政かかみののチラシが「ささえあいの家」に置かれていた件、③給食センター敷地内に立ち入った件、が問題とされました。9月7日に議会運営委員会を秘密会(審議内容を漏らすと懲罰にすると宣言)にすることを神谷卓男委員長が提案し可決され、秘密会で審議しました。問題でもないことに無理やり理由をつけて処罰することは、人権侵害の恐れがあります。

給食センターに立ち入っただけで“問責決議”は異常

「学校給食センター敷地内に無断で立ち入った」として川嶋一生、横山富士雄、水野盛俊、岡部秀夫、神谷卓男議員が問責決議案を提出しました。提案理由は以下の通りです。

- ① 教育委員会から議長宛に「敷地内に無断で立ち入り食材付近にいたことは、衛生管理上問題」という文書が提出された。
- ② 古田議長の説明で「注意をしたが、反省の弁を述べなかった」と報告された。
- ③ 議会運営委員会で議論した結果「心配と迷惑かけた行為は社会人として許されないし、議長の指導を素直に受け入れなかった態度はモラルに欠けた行為」との結論となった。

学校給食センターに関する疑問



下の写真は入口右側にあった A3 サイズの立入り禁止看板。文字がはげて読めません。



上の写真は当日、門の外から撮影した写真で、赤矢印のように徒歩で敷地内に数メートル入り、引き返して施設を出ました。

教育委員会はこれを衛生管理上問題と主張しました。

市民に恥ずかしくない対応を

学校給食センターの調査・研究をするために、数日前に教育委員会に「施設内を見学させてほしい」と連絡をしました。しかし、返事が無かったので、搬入の様子だけでも見学したいと思い、7月2日朝8時過ぎに給食センターに行き施設脇の道路に車を止め、徒歩で施設に数メートル入ったのです。

給食センターが安全を重視することは当然で、問題とする気持ちは理解できますので「今後は気を付けるように」と伝えてもらえれば、その後は注意をするはずです。

しかし、教育委員会が作成した文書中の「衛生管理上問題な行動」としたことは名誉を棄損しています。また、議会がその文書を根拠に問責決議を可決することは異常なことです。「問責決議はおかしい！市議会は世間に恥をさらしており、市民であることが恥ずかしい」という市民の声が聞こえました。

市役所建て替えより耐震補強を

私は市役所建て替えより耐震補強をするべきと考えています。市民の皆さんに聞くと、「建て替えはもったいないので耐震補強をして使い続けるべきだ」という声をよく聞きます。建設価格が高騰しており、本市が建て替えを予定している4、5年後は東京オリンピックなどが影響して更に高騰することが予想されます。

今すぐ耐震補強をして、少しでも長く使い続け、建築価格が落ち着いてから建て替えを考えるべきです。市民は苦勞して税金や保険料を納めている訳ですから、税金を無駄遣いすることは許されません。

浅野市長は“建て替え”と決定しましたが、一旦立ち止まって、住民投票により民意を確かめるべきだと考えます。



○議会インターネット中継について：「Youtube」又は、「杉山もとのり」のホームページから議会中継録画がご覧いただけます。

また、私の日常の活動を Facebook で更新していますのでご覧ください。

※Facebook は“杉山元則”、“各務原市議会議員 杉山もとのり”で検索してください

【杉山もとのり事務所】〒504-0905 各務原市蘇原六軒町2丁目9番地

ホームページ <http://sugiyama-m.com> 電話/FAX 058-383-2900

